

項目	点数	算定要件等	外来		電話等	往診		訪問診療		備考	
			右記以外	中和抗体薬投与	電話等	右記以外	中和抗体薬投与	右記以外	中和抗体薬投与		
初診料	288		初診時○		-	初診時○		-			
初診料(電話・情報通信機器等)	214		-		初診時○	-		-			
再診料(電話再診含む)	73		再診時○		再診時○	再診時○		-			
往診料	720		-		-	○		-			
訪問診療料	-		-		-	-		○			
乳幼児感染予防策加算	50	6歳未満の患者のみ	○		-	○		-		2022年3月31日まで	
院内トリアージ実施料	300	コロナ陽性患者を対面で診療した場合（診療の都度算定可）	○		-	○		○			
二類感染症患者入院診療加算	250	1日1回に限り算定可	-		○	-		-			
救急医療管理加算1※	・外来診療	950	コロナ陽性患者を対面で診療した場合（1日につきいずれか1回）	○	-	-	-	-	-		
	・外来、中和抗体薬投与	2,850		-	○	-	-	-	-	-	
	・往診又は訪問診療	2,850		-	-	-	○	-	○	-	
	・往診等、中和抗体薬投与	4,750		-	-	-	-	○	-	○	
投薬など新型コロナの治療に関わる点数	-		○	○ (薬剤料除く)	○	○	○ (薬剤料除く)	○	○ (薬剤料除く)		

※救急医療管理加算1を算定する患者が、6歳未満である場合には乳幼児加算（400点）が、6歳以上15歳未満である場合には小児加算（200点）が算定できる。